

(別表3)「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」(平成16年9月10日及び平成17年2月18日規制改革・民間開放推進本部決定)の対象とはならなかったものの「検討」等を行うとされた事項

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
1	携帯電話における番号ポータビリティの導入	-	「携帯電話の番号ポータビリティの在り方に関する研究会」報告書の提言に基づき、携帯電話の番号ポータビリティを導入する。(ITイ)	平成18年度のなるべく早い時期	総務省
2	電気通信端末機器の基準認証におけるモデムモジュールに係る認証の見直し	電気通信事業法第52条、53条第1項、第56条第1項、端末機器の技術適合認定等に関する規則第3条第1項	設計認証済であるモデムモジュールを容易に取り外すことができないように内蔵したパーソナルコンピュータの設計認証の在り方について、諸外国の状況等も参考にしつつ検討する。(ITア)	平成17年度検討開始	総務省
3	小電力データ通信システム(無線LAN)の占有周波数帯幅の広帯域化	無線設備規則第6条、第49条の20第1号、第3号、別表第2号第30	小電力データ通信システム(無線LAN)の占有周波数帯幅を広帯域化することにより高速化を実現する技術の導入について検討し、国際的な標準化動向等を踏まえ結論を得る。(ITア)	国際的な標準化動向等を踏まえ結論	総務省
4	ねずみ族駆除施行(免除)証明書の有効期間の延長	検疫法第21条、第25条	各国政府機関により国際保健規則に準じて延長を認められたねずみ族駆除施行(免除)証明書に関し、検疫法第21条に基づき検疫港以外に入港する船舶及び検疫を実施した際にねずみ族の駆除が十分に行われていないと認められた船舶における取扱いについては、平成17年度に予定されている国際保健規則の改正に合わせ、同規則に準ずるよう検討を行う。(運輸イb)	平成17年度に予定されている国際保健規則の改正に合わせて検討・結論	厚生労働省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
5	債権譲渡手続の簡素化等	-	添付書類を削減する等債権譲渡手続の簡素化を図ること、債権譲渡時の第三者対抗要件として債権譲渡登記制度の利用を認めることについて検討し、結論を得る。(法務オ)	平成16年度検討開始、平成17年度結論	防衛庁
6	銀行持株会社及び銀行による届出手続の簡素化	銀行法第53条、銀行法施行規則第35条	銀行と銀行持株会社が同一の子会社、関連会社について重複して行う届出については、事務の簡素化の観点から、運用面の見直しを検討し、結論を得る。(金融ア24)	平成17年度中	金融庁
7	投資証券に関する大量保有報告制度の導入	証券取引法第27条の23第1項	投資証券を大量保有報告制度の対象とすることについて、金融審議会等で平成17年度中に検討を開始する。(金融ウ24)	平成17年度検討	金融庁
8	証券取引法上の適格機関投資家の範囲拡大	証券取引法第2条第3項、証券取引法第2条に規定する定義に関する内閣府令第4条	事業会社の適格機関投資家要件を緩和すること及び個人投資家を適格機関投資家の範囲に加えることについて、これまでに実施した措置による対象拡大の実情等を評価した上で検討を行う。(金融ウ)	平成17年度検討	金融庁

番号	規制改革事項	根拠法令等	規制改革の内容	実施時期等	所管府省
9	証券取引法における「子法人」等の定義の見直し	証券取引法第32条第5項、第6項、証券取引法施行令第15条の2、第15条の4第1項、第2項、証券会社に関する内閣府令第16条第3項、第19条第3項	証券取引法における「子法人等」と他法令における「子会社」等の定義の相違については、それぞれの規制の趣旨等を踏まえて検討し、平成17年度中に結論を得る。(金融ウ)	平成17年度検討・結論	金融庁
10	投資法人の資金調達手段の多様化	投資信託及び投資法人に関する法律第67条第1項第16号、第139条の2 投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第103条第7号	投資法人のCPの発行について、投資法人のニーズや投資家保護の観点等を踏まえた上で、平成17年度中に検討を行い、結論を得る。(金融ウ)	平成17年度検討・結論	金融庁
11	投資信託の統合のための規定の整備	投資信託及び投資法人に関する法律	投資信託の統合について、投資家保護等に留意しつつ、信託法の改正や金融審議会における集団投資スキームについての議論を踏まえ、平成17年度中に検討を開始する。(金融ウ)	平成17年度検討	金融庁
12	信託受益権の有価証券化及び振替制度の対象化	社債等の振替に関する法律第6章	信託受益権を有価証券として取り扱うことについて、現行法制化における種々の問題点の把握や分析を行った上で、平成17年度中に所要の結論を得る。 また、仮に、信託受益権を有価証券として取り扱うことが可能であるとされた場合においては、振替制度の対象とすることについて速やかに検討を開始し、所要の結論を得る。(金融ウ)	平成17年度結論	金融庁 法務省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
13	赤字・赤字規制の廃止	投資顧問業法施行規則第17条、第18条	投資顧問業法第14条、第15条に規定する書面の交付に関し、赤字・赤字規制を廃止することについて、他の法令との整合性に留意しつつ、投資家保護の観点から、検討を行う。(金融才)	平成17年度中に検討	金融庁
14	商品投資顧問業者の資本金要件の軽減	商品投資に係る事業の規制に関する法律第32条第2項第1号 商品投資に係る事業の規制に関する法律施行令第11条第1項	商品投資顧問業者の最低資本金を見直すことについて、類似の制度である証券投資顧問業法との比較や投資家保護の観点から、検討する。(金融才)	平成16年度中に検討開始、平成17年度中に結論	経済産業省 農林水産省
15	その他金融業を行う者の資金の貸付の代理業務に係る規制の緩和	銀行法施行規則第9条の3第2項、第10条、平成11年金融監督庁告示第10号第2条(平成11年4月1日)	定められた施設以外の場所において契約締結の代理業務を行うことについて、顧客の利便性や銀行経営の効率を高める観点から、検討を行う。(金融ア)	平成17年度中に検討	金融庁
16	中小企業者に対する債務保証制度の見直し及び保証協会保証付債権の譲渡対象先の拡大	中小企業信用保険法第3条第1項、中小企業信用保険法施行令第1条の2	部分保証については、金融機関との適切なリスク分担を図る観点からその推進が求められており、これまでも一部制度で部分保証を導入してきたところであるが、中小企業者への影響にも十分に配慮して検討を行う。また、譲渡対象先の拡大についても、中小企業者への影響にも十分に配慮しつつ検討を行う。(金融才24)	平成16年度中に検討開始	経済産業省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
17	地方公共団体の使用料等(医療費等)の収納方法について	地方自治法第231条、地方自治施行令第154条	クレジットカードによる使用料等の収納に関する研究会を開催し、現行制度の検証、関係業界等に対するヒアリング等を行った上で、第三者弁済方式を用いたクレジットカードによる使用料・手数料等の収納方法の導入について検討し結論を得る。(金融才25)	平成17年度中に検討・結論	総務省
18	幼稚園教諭二種免許付与の緩和	教員資格認定試験規程第3条第3項 等	専門学校を卒業して保育士資格を得た者を含め、保育士として一定の在職経験を有する者に対して、平成17年度から新たに幼稚園教員資格認定試験を実施し、幼稚園教員免許取得の途を開く。(教育イ)	平成17年度	文部科学省
19	特例退職被保険者制度の資格喪失要件の緩和	健康保険法附則第3条	現行の退職者医療制度を廃止し、新たな高齢者医療制度の設計を検討する中で、特定健保組合の特例退職者被保険者についても、資格喪失要件の緩和など、その在り方について検討し、結論を得る。(医療ク)	平成18年度中に結論	厚生労働省
20	市販後安全対策システムの構築	-	医薬品医療機器総合機構の安全性データベースに集積された副作用情報を統計的に解析し、詳細に検討すべき副作用症例を早期に発見するデータマイニング手法を研究し、手法を確立する。(医療カ)	平成18年度中に結論	厚生労働省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
21	介護保険第1号保険料第2段階の細分化	介護保険法第129条 介護保険法施行令第38条 第1項第2号	保険料の設定方法については、現行の第2段階の中でより負担能力の低い層の保険料負担をさらに軽減するとともに、被保険者の所得状況に応じ、よりきめ細かい保険料段階設定が可能な弾力的な仕組みとしていく方向で、介護保険制度全般の見直しの中で検討し、結論を得る。(福祉ア)	平成16年度措置済	厚生労働省
22	確定拠出年金の手続の簡素化 (企業型年金規約の届出の簡素化)	・確定拠出年金法第6条第2項 ・確定拠出年金法施行規則第5条第2項	企業型年金規約の軽微な変更のうち、事業主、事業所、運営管理機関及び資産管理機関の名称の変更に当たり、労働組合等の同意を不要とすることについて、その場合の代替方法等を含め検討し、結論を得る。(福祉オ)	平成17年度中に検討・結論	厚生労働省
23	派遣元事業主から派遣労働者への就業条件に関する書面交付の電子化の解禁	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第34条、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行規則第25条	派遣元事業主から派遣労働者への就業条件に関する書面交付の電子化について、書面による場合と同等の労働者保護を確保する観点から検討を行い、早急に結論を得た上で所要の措置を講じる。(雇用イ)	平成17年度中に措置	厚生労働省
24	教育訓練給付制度の「指定希望手続き受付」恒常化と手続きの迅速化	「教育訓練給付制度の講座指定を希望される方へ(教育訓練施設向けパンフレット)」	教育訓練給付制度の講座指定に係る申請手続について、利用者の利便性と教育訓練給付制度の適正運用に必要な手続、調査等のバランスを考慮の上、運用方法の改善の方向性について検討する。(雇用カ)	平成17年度中に検討	厚生労働省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
25	女性を対象とした坑内労働の禁止に係る労働基準法の見直し	労働基準法第64条の2	男女間における雇用機会の均等の更なる実現を図るため、トンネル内における女性の労働を可能にするなど、坑内労働の禁止に係る労働基準法の見直しについて検討を行い、早急に結論を得る。(雇用ウ)	平成17年度中に検討・結論	厚生労働省
26	社会・労働保険の加入状況の公表	-	社会・労働保険への加入促進を図るため、社会・労働保険への加入事業者の社名等を厚生労働省のホームページ等において公表することについて、検討する。(雇用ウ d)	平成17年度中に検討・結論	厚生労働省
27	次世代育成支援のための勤務時間の弾力化	国家公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第109号)等	次世代育成の支援のため、先般、人事院規則の改正により男性職員の育児参加のための休暇や育児・介護を行う職員の早出遅出勤等が新設されたことに加え、国家公務員の育児に係る部分休業の弾力化等勤務時間制度の更なる弾力化について検討を行い、早急にその結論を得る。(雇用ウ a) (「所管府省」の【人事院】とは、人事院に対して検討を要請するものである。)	平成17年度中に検討・結論	【人事院】
28	国産ビール大麦の品質規格の見直し	農産物検査法(昭和26年法律第144号) 農産物検査法(平成7年政令第357号) 農産物規格規程(平成13年2月28日農林水産省告示第244号)	国産ビール大麦の検査規格の見直しについては、関係者(生産者団体、実需者団体)の意向を聴取の上、データの整理を行い、関係者の技術レベルで同意が得られる項目について、順次、農産物検査法に基づく規格検討会を開催し、見直しを実施する。(農水ア)	平成17年度中	農林水産省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
29	地方自治体のコンビニエンスストア本部および店舗の立ち入り検査について	地方自治法施行令第158条の2第3項	地方自治体の徴収する地方税の収納委託を受けるコンビニエンスストアへの立ち入り検査については、予め検査方法等について双方合意のうえで定めておくなど、円滑な検査の実施に努めるよう、各地方自治体に対し、周知する。(流通ウ)	平成17年度中	総務省
30	発電用水力設備における安全管理審査の見直し	電気事業法第50条の2 電気事業法施行規則第73条の2の2、第73条の3、 第73条の6	発電用水力設備の設置・変更工事のうち、電気事業法に基づき工事の工程中に行われている安全管理審査を廃止し、工事完了時に行う安全管理審査に一本化することについて、保安実績や根拠となるデータ等を踏まえた安全確保に関する検討を行い、結論を得る。(エネイ)	平成17年度	経済産業省
31	休止中の火力発電所における主任技術者不選任の容認	電気事業法第43条第1項、 電気事業法施行規則第52条第1項	休止期間中の火力発電所については、休止の実態等を踏まえ、電気主任技術者及びボイラー・タービン主任技術者を不選任とすることについて検討し、結論を得る。(資格)	平成17年度	経済産業省
32	随時巡回式発電所(内燃力発電所及びガスタービン発電所を除く)における委託電気主任技術者による点検回数の見直し	電気事業法第43条第1項、 電気事業法施行規則第52条第1項及び第2項並びに第53条2項、平成15年 経済産業省告示第249号	随時巡回を行う発電所(内燃力発電所及びガスタービン発電所を除く)における委託電気主任技術者による点検頻度について、平成17年度から平成19年度までの委託調査事業の中で、優先順位の高い発電所から検討を行い、年度毎の検討結果に基づき随時見直し(告示改正等)を行う。(エネイ b)	平成18年度以降随時措置	経済産業省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
33	道路占用料単価の見直し	道路法第39条	道路占用料単価の見直しについて、市町村合併の状況を踏まえつつ、平成18年中に結論を得ることを目途として検討する。(エネ工b)	平成17年度	国土交通省
34	地方住宅供給公社における余裕金運用先範囲の拡大	地方住宅供給公社法第34条	今通常国会に余裕金の運用先の拡大等を内容とする地方住宅供給公社法の改正法案の提出を行ったところであり、法案成立後、追加すべき金融機関について平成17年度までに検討を行い、結論を得る。(住宅工31)	平成17年度中に検討・結論	国土交通省
35	地下電線の埋設深さの緩和	平成11年3月31日付け「建設省道政発第32号、建設省国道発第5号」 平成7年11月27日付け事務連絡「電線共同溝の参考資料について」	電力会社を実施する単独地中化の際の埋設深さの基準の緩和に関して、道路構造の保全や管路の防護等の観点から実態調査等を実施し、現在の道路管理者が設置管理する電線共同溝の埋設深さの基準の妥当性を含め、所要の安全度を確保した埋設の深さについて、平成17年度までに技術的な検討を行い、結論を得る。(住宅工32)	平成17年度中に検討・結論	国土交通省
36	インターネットを利用した公図・地積測量図の閲覧の実現	不動産登記法第120条第2項、第121条第2項、不動産登記規則第202条 (参考) 電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第1条、第2条 電気通信回線による登記情報の提供に関する法律施行規則第1条第1項	インターネットを利用した地図、地図に準ずる図面及び地積測量図の閲覧については、地図等に係る情報と登記情報とを連携させる地図情報システムの開発及び展開が前提となるものであり、また、制度的な手当てとしては、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)の改正が必要となる。このうち、まず、システム開発及び展開の前提となる紙又はマイラーの図面からの電子データへの移行及びシステム構築の進め方について、平成16年度以降検討する。(住宅工33)	平成16年度以降	法務省

番号	規制改革事項	根拠法令等	規制改革の内容	実施時期等	所管府省
37	インターネットを利用した登記情報提供システムの利用時間の延長	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律第1条、第2条 電気通信回線による登記情報の提供に関する法律施行規則第1条第1項	インターネットを利用した登記情報提供システムの利用時間の延長については、レガシーシステムの見直しに係るシステム最適化の計画の中で実現すべく、平成16年度以降検討する。(住宅工34)	平成16年度以降	法務省
38	発電車の緊急自動車指定	道路交通法施行令第13条第1項第6号	発電車を緊急自動車として指定することにつき、その使用実態及び必要性について調査しつつ、平成17年度中に、検討を行い、結論を得る。(運輸ア31)	平成17年度	警察庁
39	駆動軸重の軸重規制緩和	車両制限令第3条第1項第2号ロ、海上コンテナ用セミトレーラ連結車に係る取扱いについて(平成15年5月9日道路交通管理課長通達)、特殊車両の通行許可に係る許可限度重量の特例措置について(平成15年3月20日道路交通管理課長通達)、道路運送車両法第40条(道路運送車両の保安基準第4条の2)	フル積載対応海上コンテナをけん引するエアサスペンション装着トラクタと同様に、他のトラクタについても11.5tまでの駆動軸重を許可対象とすることについて、技術的検討を行い、対象となる車両の構造又は積載する貨物が特殊であってやむを得ないと認められるか否かも含め、「緩和の実施」についての更なる検討に向けて、緩和の可能性について検討する。(運輸ア32)	平成17年度検討	国土交通省
40	自動車リサイクル法における盗難車両のリサイクル費用に関する取扱いについて	使用済自動車の再資源化等に関する法律	自動車の盗難等の際のリサイクル料金の扱いについては、施行後の状況を見定めた上で、検討し、結論を得る。(環境ア)	平成18年度検討、結論	経済産業省 環境省

番号	規制改革事項	根拠法令 等	規制改革の内容	実施時期 等	所管府省
41	廃棄物焼却炉からのダイオキシン類等排出実績報告の一本化	ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第28条	ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第28条に基づき都道府県知事に行う報告・調査事項及び環境省が都道府県を通じて廃棄物処理事業者等に求める報告・調査事項のうち、同じデータを記載する可能性のある部分について、書式の統一化等が可能であるか検討を行う。(環境ア)	17年度中に検討開始	環境省
42	騒音規制法ならびに振動規制法の特設施設の見直し	騒音規制法、振動規制法	平成17年度に、スクリー式圧縮機を含む現時点での規制対象となっている全ての圧縮機に関する実態把握調査を全国規模で実施し、検討し得るデータを蓄積し、平成18年度に検討会を設置して検討を行う。(環境工)	平成18年度検討	環境省
43	家電リサイクル法で規制される製品群に係る、廃棄物処理法上の保管数量制限の緩和	廃棄物処理法施行令第6条第2号ロ(3)	特定家庭用機器廃棄物(特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)(平成10年法律第97号)で規制される製品群)については、引き続き引取状況の季節変動の実態把握を行い、必要に応じて見直しのための検討を行う。(環境ア)	逐次実施	環境省
44	ディーゼル排出微粒子の環境基準の設定	環境基本法第16条	粒径2.5µm以下の微小粒子状物質(いわゆるPM2.5)の健康影響については、平成11年度から「微小粒子状物質等の曝露影響調査研究」を実施し、健康影響に係る知見の収集・充実を図るとともに、平成13年度から平成18年度を目途に全国的な長期疫学調査を実施している。環境基準の設定については、当該結果及び諸外国の知見や規制に関する動向等をも踏まえつつ、その必要性も含めて検討を行う。(環境工)	平成18年度までの調査研究等を踏まえ検討	環境省

番号	規制改革事項	根拠法令等	規制改革の内容	実施時期等	所管府省
45	時間帯別電力量計の検定の見直し	計量法第16条 特定計量器検定検査規則 第13条、第14条 計量法関係手数料令別表 第2備考4号	時間帯別電力量計の検定を廃止することは困難であるが、当該検定作業の効率化等による手数料の見直しについて平成17年度も引き続き行う。 また、型式等が異なる場合でも、構造的に計量値の誤差が生じず、その適正が型式試験のみで確認が可能であるかについては、十分な技術的検証がなされるべきであり、必要となる検討も行う。(基準イ22)	平成17年度中に検討	経済産業省
46	製油所装置内における特別高圧電気設備の設置	電気設備に関する技術基準を定める省令(電技省令)第72条	電気設備及び石油精製設備の双方の特性を踏まえ、これら事業上の実態についても把握した上で、日本電気技術規格委員会(JESC)等の第三者専門家からなる委員会で火災防止等の観点からの安全性が確認され次第、所要の改正等を行う。(基準イ)	平成18年度措置	経済産業省
47	ボイラー・タービン主任技術者のアウトソーシング	電気事業法第43条第1項、 電気事業法施行規則第52 条第1項、経済産業省告示 第333号	全国の発電所におけるボイラー・タービン主任技術者の実態把握を行った上で、ボイラー・タービン主任技術者のアウトソーシング導入に係る要件や実現可能性等について所要の検討を行い、結論を得る。(資格)	平成17年度結論	経済産業省
48	通関案内業の試験科目の変更および試験内容の変更	通関案内業法第5条	通関案内業試験について、通関案内業を実施する上で、真に必要な知識は何かという見地から、試験内容の適正化に向けた検討を行い、早期に結論を得る。(運輸ウ b、資格 b)	平成16年度中に検討開始・平成17年度早期に結論	国土交通省